

鳥取県令和5年台風第7号 災害復旧·復興本部会議(第2回)

【日 時】令和5年8月24日(木)午後1時~

【場 所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参加者】知事(リモート参加)、統轄監、関係部局

(テレビ会議参加)

東部地域振興事務所、中部総合事務所、復旧・復興本部佐治現地事務所

*市町村等には映像配信

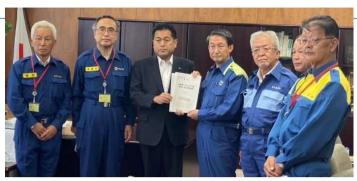
【次第】

- 1 新学期を迎える学校の対応
- 2 住民の生活復興支援
- 3 復旧・復興の状況
- 4 その他

関係大臣等への緊急要望

要望日程

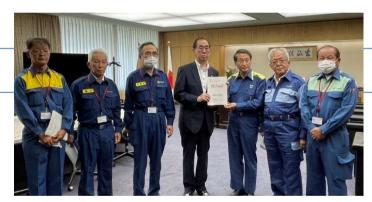
- ■日 時 8月24日(木)
- ■要請者 鳥取県地方6団体
- ■要請先
 - ·野中厚 農林水產副大臣(午前中)
 - ・松本剛明 総務大臣(午前中)
 - · 木原誠二 官房副長官(午前中)
 - 豊田俊郎 国土交通副大臣 (午後実施予定)



<野中農林水産副大臣への要請>

緊急要望の内容

- ①激甚災害の早期指定 ②災害査定の迅速化・簡素化
- ③査定前着工など災害復旧工事の柔軟化
- ④土木・水道・農林業施設復旧の予算確保
- ⑤観光業、農産物の風評被害対策 ⑥特別交付税配分の配慮



<松本総務大臣への要請>

各大臣等からのコメント

■県と連携し被害の全容把握に努める。必要な額は補正予算でしつかり確保してまいりたい。

(野中農林水産副大臣)

■関係省庁と連携し、激甚災害の指定について検討する。また、農業・林業等の再活性化についてもしつかり取り組む。(松本総務大臣)

ふるさと納税等による災害復旧のご支援

8月15日以降のふるさと納税による寄附(R5年8月台風7号に係る災害支援) 寄附金額(8/23時点 入金ベース)

183件 2,259,000円

(なお、8月15日以降のふるさと納税総額は6,860千円で昨年同時期の約1.6倍)

2 企業によるご支援 8月22日 美保テクノス株式会社 200万円

<促進のための取り組み>

- ・本県への災害支援について、ふるさとチョイス、ふるなび、さとふるに特設 ページを設けて受付中
- ・県外本部を中心に、チラシを作成し受付PR
- ・県外本部メールマガジン、フェイスブック、X(旧ツイッター)での呼びかけ 関係人口メールマガジン、鳥取県公式アプリ、『とりふる』 での寄附呼びかけ
- ・県人会、同窓会へ寄附募集チラシを配布
- ・県外本部主催イベント来場者へのチラシ配布

寄附呼びかけチラシ

令和5年8月台風7号に係る災害支援へのご支援のお願い ふるさと納税による 鳥取県への災害復興支援



台風7号で大雨特別警報が一時発表された鳥取県では、土砂崩れなどで最大1800人 超が孤立状態となり、水道管が通る橋が崩落して540世帯で断水となるなど、公共土木 設、農林施設、上下水道施設、住家等に多大な被害が出ています。 復旧復興に向けて、ふるさと納税での奇附受付を開始しましたので、皆様の

御奇附はクレジットカードまたは郵便局払込取扱票により受付をいたします。 なお、災害支援のため、本奇時に対する返礼品はお送りしておりませんので御了承ください。

1. クレジットカードによる御寄附



大変お手数ですが、次の連絡先に専用の郵便局払込取扱票の送付を御依頼の上、送付 された専用の払込取扱票に必要事項をご記入いただき、郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で 奇附金を払込みください。※専用の払込取扱票は郵便局窓口では配布していません。

鳥取県ふるさと納税業務受託者 株式会社エッグ 〒683-0805 鳥取県米子市西福原四丁目11-31 電話: 0859-36-8004 FAX: 0859-21-0460 E-mail: furusato_tottori@egg.co.jp 電話受付時間:午前9時~午後5時(土·日·祝日除

鳥取県 政策戦略本部 税務課 電話 0857-26-7059 ファクシミリ 0857-26-7087 E-mail zeimu@pref.tottori.lg.jp

とりネットふるさと物税サイト

学校における災害対応状況について

各学校において順次新学期を迎えるにあたり、通学路の道路の崩落等により登校できない市町村立学校の児 童生徒については、当該市町村教育委員会とも連携し、オンライン等も活用しながら学習を継続できる環境整 備の支援を実施する。

区分	学校名	被災状況	対応方針	学校開始日
県立学校	鳥取西高等学校	・通学路である国道482号線が被害を受けたことにより路線バスが運行できず、佐治在住の生徒が従来の方法で通学できない。	・保護者の送迎等により通学し、 <mark>通常の授業を実施</mark> 。	8月17日(木)
	八頭高等学校	・通学路である県道麻生国府線が被害を受けたこと により路線バスが運行できず、一部の生徒が従来の 方法で通学できない。		8月18日(金)
	鳥取工業高等学校	・通学路である国道482号線が被害を受けたことにより路線バスが運行できず、佐治在住の生徒が従来の方法で通学できない。	・保護者の送迎が難しいため、オンラインで 対応中。	8月23日(水)
市町村立学校	鳥取市立佐治小学校	・学校施設については大きな被害はないが、国道 482号線が被害を受けたため、教員が安全に通勤できない。 ・児童の通学路についても安全確認が必要である。 (児童数 35名) ・現在は千代南中学校に仮の職員室を設置している。	・8月25日(金)の学校開始日はオンラインで実施。 ・8月28日(月)以降については、オンラインでの授業実施も含めて現在検討中。	8月25日(金)
	鳥取市立千代南中学校	・通学路である国道482号線が被害を受けたことにより、佐治在住の生徒の一部が従来の方法で通学できない。	・バス利用または保護者の送迎等により通学。	8月25日(金)
	八頭町立郡家東小学校八頭町立八頭中学校	・通学路である県道麻生国府線が被害を受けたこと によりスクールバスが運行できず、一部の児童生徒 が通学できない。	・学校開始日の8月28日(月)までに県道 の応急復旧工事が完了しスクールバスの 運行が可能となる見込みのため、通常通 り授業を実施予定。	8月28日(月)
私立中学校・高等学校 通学の支障は生じておらず、夏季休業明けの授業開始日から通常通り授業を実施。				

| 通学の支障は生じておらず、夏季休業明けの授業開始日から通常通り授業を実施。

~ 25⁄日(金)

私立中学校,高等学校

生活復興支援1

➢ 被災者の生活復興支援に向けた訪問支援活動(災害ケースマネジメント)

- ○孤立など住民生活に特に大きな影響があった鳥取市佐治地区において、8月19日(土)から鳥取市 社会福祉協議会と県社会福祉協議会等が合同で高齢独居世帯等(約80世帯)への訪問活動 (ニーズ調査等) を実施中
- ○鳥取県災害福祉支援センターが、人員を派遣し、当該訪問活動を支援中
- ○県でも、必要に応じて専門家派遣など鳥取市の活動への支援を実施

災害ボランティアセンター設置・活動状況等

- ○被災住民の方に防災無線等でボランティアが必要な場合は依頼いただくよう呼びかけたり、個別訪問活動 をするなどし、幅広なニーズ調査と現地でのボランティア活動を実施中。
- ○県とりネットに、県内のボランティア募集状況等が一覧でわかるよう専用のページを設け掲載済

市町	開設時期	活動期間·内容等
鳥取市	8月17日 ・8月21日から用瀬 地区保健センターに 拠点設置	・佐治地区の地元区長や民生委員の協力を得て、困りごとの把握や有線放送等でのボランティアが必要な場合は依頼いただくよう呼びかけを実施⇒依頼ニーズ8件(土砂撤去、家財の運び出しなど) ・23日から活動開始
八頭町	8月17日から ボランティア募集	・8月21日〜23日の募集は定員に達し、作業終了予定 ・新たなニーズがあれば、ボランティアの再募集実施
倉吉市	8月18日から ボランティア募集	・被災者の方等から家の片付けなど困りごとに関する相談を受付中 ・併せて、復旧活動を支援するボランティアを募集

生活復興支援2

> 保健師による要支援者等への支援

- ○鳥取市保健所が佐治地区を中心に保健師が個別訪問を実施し、健康状況や困りごとなどを確認し、 対応
- ○三朝町では在宅の配慮が必要な方に連絡し状況把握を行っており、今後も支援ニーズに応じて対応 予定。八頭町でも支援ニーズに応じ、必要な支援を実施予定
- ○今後応援の必要に応じ被災地外市町村とも連携して応援派遣を行う

> 災害見舞金の支給状況

- ○鳥取市・倉吉市で、全壊・床上浸水の被害があった方に対して、市独自で見舞金を支給予定
- ○その他の町においても支給要件に該当すれば支給を検討
- ○県においても、「被災者に対する見舞金制度」を市町村に周知しており、支給要件に該当すれば支給

▶ 日本赤十字社鳥取県支部 〈佐治町内の配食ボランティア活動〉

- ○佐治町赤十字奉仕団の毎週火曜に一人暮らしの高齢者の方などに弁当を届ける活動が、このたびの 災害により困難になったが、隣町の「用瀬町赤十字奉仕団」がお弁当作りを支援し、8月21日に50食 を配布を実施。
 - <奉仕団の方の声>
 - ・こういうときだからこそ配食を継続したい
 - く受け取った方の声>
 - ・おかずのある心のこもったお弁当うれしい





上下水道の復旧状況

< 水 道> 断水が発生した9地区全てについて、8/22までに仮復旧済。(8/24 10時現在)

※鳥取市安蔵地区の水道(住民管理の私設水道)で発生した断水についても8/21に仮復旧済み。(鳥取市聞き取り)

- <下水道>・4施設で管路破損等が発生し、うち2施設は8/24までに仮復旧済。(8/24 10時現在)
 - ・引き続き早急な復旧に向けた支援を行う。
 - ⇒ 「災害復旧予算(専決)」 60,000千円 (国1/2,市町村1/2)

市町村	地区名	被害の概要・仮復旧状況	今後の対応	
鳥取市	①用瀬町別府~佐治町加瀬木(大村農集) ②佐治町尾際地区(尾際農集)	①②汚水の漏出(橋崩落等) ⇒仮復旧方法を調整中	国間接補助金を活用し、速やかな本復旧を支援する。 <災害関連農村生活環境施設復旧事業(専決)>	
八頭町	③福地·落岩地区(私都第2農集) ④上峰寺地区(私都第1農集)	③④汚水の漏出 (河川護岸崩落) ⇒ 8/24までに仮復旧済	(金額) 60,000千円 (補助率)国1/2,市町村1/2	

住宅地等の土砂撤去への支援

住宅地内等の土砂の撤去等について被災市町と協調して助成

[補助対象] 住宅地内・水路等の土砂や瓦礫、擁壁の撤去等 [補助率] 県1/2 「県の補助上限額] 20万円/戸

助成制度の活用を予定している市町 鳥取市、三朝町 (8/24現在)

主な生活交通等の確保対策

【鳥取市佐治町】

・佐治線(日ノ丸自動車・共助交通)は、共助交通(さじ未来号)が全日デマンド便にして8/23~運行再開(迂回運行等で対応)



・(株)さじ弐捨壱などによる移動販売事業者が、8/17より迂回路 **を使用するなどして営業を再開**し、地域住民の買物環境は維持されている。

【鳥取市河原町】

- ・西郷線(日ノ丸自動車・市乗合タクシー)は、迂回運行で対応できている。
- ・移動販売事業者が、**通常の営業を再開**するとともに、住民の避難先となる小河内公民館で 移動販売を行うなど臨時的な対応も行っている。

【八頭町】

- ・落岩〜上福地間の高齢者等には、町の既存のタクシー助成事業(3分の2助成)で移動を確保できている。 ※ただし、八頭町営バス私都線は下福地で折り返し運行
- ・8/17より町営の買物バスも再開するとともに、移動販売業者も通常通り運行している。

引き続き、市町の声を聞きながら、代替手段が必要な場合の支援やこのたびの緊急時対応における課題等を踏まえた支援について検討していく。

三朝温泉の復旧・復興状況

【宿泊施設の営業状況】

●全館、元気に営業中

【河原風呂の復旧見込】

- 8月24日から復旧作業に着手
 - ⇒ 来週中を目途に作業完了予定



風評被害防止のための観光支援策

【「元気な鳥取県」の発信等】

(8月23日 正午現在)

- ●宿泊キャンセルなど影響が生じている県内観光産業への風評被害防止のため、 被災者支援や「元気な鳥取県」の発信等を実施中。
- ●知事、三朝温泉旅館協同組合理事長、三朝町観光協会長、三朝町長による 意見交換会を開催(8/22)し、三朝温泉振興を連携して行うことを確認。

< 被災者温泉入浴支援>

水道施設崩壊に伴い入浴できない世帯等を対象に三朝で実施(8/20~)

⇒ <u>佐治町在住者42名(8/20 15名、8/21 15名、8/23 12名)</u> (8/24に佐治2名・安蔵4名計6名の申込あり)

<旅行需要喚起対策及び「元気な鳥取県」情報発信>

- ・大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引を拡大[実施期間:9月中旬~11/30]
- ・県庁「とりネット」及び観光連盟ホームページ内で「鳥取は元気です!!」を発信(8/18~)
- ・三朝温泉の特産品が当たる「鳥取は元気です」ツイッターキャンペーン(8/23~)
- ·河原露天風呂再開のPR (9月上旬)
- ・先着3,000枚!三朝町内宿泊者を対象に町内で活用可能な1,000円クーポン券配布(9/5~)
- ・その他、SNSなどWEB活用による情報発信を順次展開
- ⇒「元気な鳥取県」キービジュアルを活用した各種情報発信

<主な国内外でのイベント等予定>

- ・知事による旅行会社訪問(8/25名古屋・8/26大阪)
- ・とっとりビジネスフォーラムin名古屋(8/25)、鳥取県ファンの集いin関西(8/26)
- 二十世紀梨販売セレモニー(大田市場)(8/26)、
- ・「食パラダイス鳥取県カーニバル」首都圏メディア発表会(8/30)
- ・鳥取県物産展トッププロモーション(台中市)(8/28)



鳥取の元気をアピール!県外での梨のプロモーション

〇大消費地において、頑張って生産した「とっとりの美味しい梨」、「元気な鳥取県」 を発信するキャンペーンを展開中





知事によるトップセールス



モリタ屋での試食宣伝

【首都圈】

- ○8/26 二十世紀梨販売セレモニー 東京都中央卸売市場での副知事によるトップセールス
- ○8/30「食パラダイス鳥取県カーニバル」首都圏 メディア発表会(とっとりおかやま新橋館)
- ○8/30-9/5 銀座三越での食パラダイス鳥取県フェア 白兎神社で良縁祈願した「良縁まちがい梨」を販売
- ○8/30-9/4 川崎アゼリアでの鳥取物産展 とっとりおかやま新橋館が出展予定
- ○9/2 新宿高野での梨のフルーツカット教室と販売 二十世紀と新甘泉を販売

【関西・中京圏】

- ○8/22 二十世紀梨初販売セレモニー 大阪市中央市場での知事によるトップセールス
- ○8/22・25 モリタ屋(富田店)での二十世紀販売PR 8/22 わかとりメイツによる試食宣伝 8/25 知事によるトップセールス
- ○8/26-27 ジェイアール名古屋タカシマヤでの梨の販売PR
- ○8/30-9/5 大丸神戸店での食パラダイス鳥取県フェア
- ○9/6-12 大丸梅田店での食パラダイス鳥取県フェア
- ○9/6-9/10 阪神梅田店での食パラダイス鳥取県フェア上記4件とも、二十世紀と新甘泉を販売

農業関係の復旧支援状況

生産者が継続的に農業生産活動ができるよう援農による土砂撤去や緊急的防除への支援、県産農産物への風評被害を防ぐための販売促進対策等を総合的に支援。

- 「令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業」
- 「農作物緊急防除支援事業」
- 「令和5年台風第7号農産物風評被害対策事業」

・市町村、農業団体等と連携して順次着手

OJA職員、市職員、県職員による被災梨園の援農を実施中

園内の土砂流入、農道崩落等で収穫・出荷(園からの運び出し)が困難な農家を支援。 8月21日(月)~ 鳥取市佐治町の梨園(2戸)において復旧作業中 JA鳥取いなば、JA全農とっとり:10人役/日

鳥取市職員:2人役/日 県職員:15人役/日

⇒21日: 園内道の復旧が完了し、自力出荷が可能。

22日:農家は道路、園内道といった動線が確保出来次第、収穫・出荷の予定

(25日から出荷可能の見込み)

○梨、白ねぎ、ブロッコリー、大豆などの緊急防除を実施中

大雨後の温度上昇により病害の発生が懸念されることから、台風被害の多かった県東部、中部を中心に殺菌剤を散布。

※農作物緊急防除支援事業により8月16日以降の防除経費を支援

〇牛舎の土砂撤去及び消毒完了、病気の発生予防実施中

牛舎内への消石灰の散布、消毒薬の噴霧、牛への抗菌剤・整腸剤などの投与。

○販売促進資材の作成中

県外での梨のプロモーション資材等を作成中



[JA·市·県職員による土砂撤去作業]



[梨の防除]

農地・農業用施設災害の復旧状況

緊急的に機能回復が必要な施設について応急復旧を開始

【農道】

車両通行確保に係る土のう設置等 〈被災状況〉

河川増水に伴う道路損壊(鳥取市小原)





〈応急対応〉

土のう設置による幅員確保 (R5.8.20)



【水路】

堆積土砂の撤去等

〈被災状況〉

堤外水路の土砂埋没(鳥取市河原町湯谷)





〈応急対応〉

排土による通水確保 (R5.8.22)



〈応急対応〉

仮設パイプによる用水確保

(八頭町麻生 R5.8.22)



〈対応状況〉



〈対応状況〉

排土による通水確保 (八頭町福地 R5.8.16)



林道災害の復旧状況

地元住民の生活や森林整備等に利用される路線について、緊急的に機能回復を図るため の応急復旧工事に着手(8/22~)

〇林道河合谷線

県管理

(鳥取市国府町雨滝)

河合谷牧野及び施業中の造林地への早期アクセスのため、土砂撤去を実施中

<被災状況> 法面崩壊による土砂堆積







〇林道毛無山線 (鳥取市矢矯)

中国電力の鉄塔があり、 インフラ維持のため、土砂 撤去及び大型土のう設置に よる応急工事を実施予定

市管理

<被災状況> 土石流による土砂の堆積及び 路肩崩壊



〇林道実光福吉線 (三朝町福吉)

町管理

崩落先に田畑があり、稲 刈り時期までに農作業車の 通行ができるよう、大型土 のう設置による応急工事を 実施予定

<被災状況> 林道崩落



県内事業者の復旧・復興に向けて

【復旧・復興に向けた事業者支援】

● 事業者向けワンストップ相談・受付窓口を設置(8/18)

窓口連絡先〔電話〕0857-26-7453(企業支援課)

・県内商工団体・金融機関等関係機関も窓口を既に開設し、経営サポートを実施

鳥取·倉吉·米子·境港商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会 山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取·倉吉·米子信用金庫、商工中金、県信用保証協会

(参考) 経済産業省では、災害救助法適用にあわせた「被災中小企業・小規模事業者支援措置」を実施

- ・特別相談窓口設置(政府系金融機関中国経産局等)・災害復旧貸付実施・セーフティネット保証4号適用
- ・既往債務返済条件緩和等の対応・小規模企業共済災害時貸付適用
- 商工団体・金融機関等を通じた支援制度の周知、被災事業者へのサポートを集中的に実施
 - ·令和5年台風第7号等災害企業復興補助金(8/21受付開始)

被災した県内中小事業者等が行う設備等の復旧及び生産性向上の取組を支援

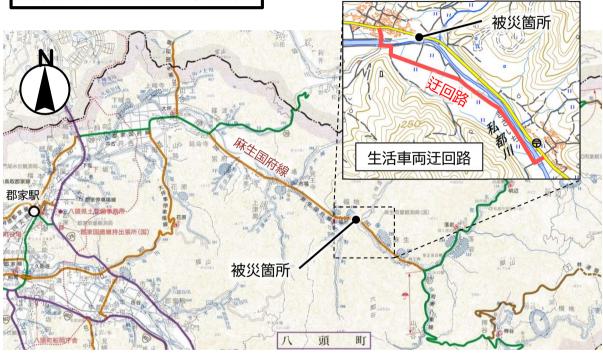
- ・対象:設備・施設の復旧や復旧に併せて生産性を向上させる又は災害防護対策を行う取組
- ・補助率:3分の2、補助限度額:2,000千円
 - ⇒ 主な被災事業者には、個別訪問して直接説明を実施
- ·令和5年台風第7号等災害特別金融支援(8/18発動)

災害等緊急対策資金(令和5年台風第7号対策枠)により、市町村と協調して最大実質無利子化

⇒ 鳥取市・倉吉市・三朝町については、実質無利子化を実施

県道麻生国府線(八頭郡八頭町福地)応急復旧の状況

(令和5年8月23日10時 現在)





発生日時:令和5年8月15日(火)時刻不明

発生場所:八頭郡八頭町福地地内

発災概要:道路崩落 こくふ

被害状況:県道麻生国府線 L=0.02km

全面通行止 8/15 15時30分~

孤立集落なし

<対応状況>

・迂回路を確保済。

・8/28からのスクールバス等の通行を確保するため、 応急復旧工事を実施中。 (8/26に仮復旧予定)

・災害査定を待たず、復旧工事に着手するよう調整 する。





国道482号(鳥取市佐治町森坪)応急復旧の状況



鳥取県職員災害応援隊の派遣状況

ト島取県職員災害応援隊の派遣

活動期間:8月21日(月)~ 当面の間

活動場所:鳥取市佐治町、八頭郡八頭町(要望のあった市町)

作業内容: 梨農家における援農、被災住宅敷地内の土砂撤去 等

派遣人数:30名程度/日(午前・午後で15名ずつ派遣)









災害復旧・復興特設サイトの設置

く県民のみなさまへ>

とりネットに「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興 特設サイト」を設置し、各種相談窓口や支援策を掲載しています。

お困り・お気づきの点があれば、まずはこちらのサイトをご覧ください。

https://www.pref.tottori.lg.jp/312445.htm

【掲載情報】

- ○観光地情報
- 〇相談窓口一覧
- ○復旧・復興に向けた支援策
- ○復興支援寄付 等

とりネットトップの バナーから特設サ イトにアクセスいた だけます。



- ⇒随時、掲載内容をバージョンアップするとともに、 相談窓口・支援策の、パンフレットを各総合 事務所等で配布・活用(8/23~)
- ⇒今後、復興に向けた事業進捗の状況 などの情報も追加予定

